

# 日本総合健診医学会

## 事業維持会員(通称：賛助会員) 入会申込要領

### 1. 会員種別の定義 (定款第2章 第5条)

事業維持会員とは、本法人の目的に賛同する団体または法人とする。

### 2. 会費の額

事業維持会員は、年会費を納入(前納)のこと。

年会費：一口(20,000円)以上(定款施行細則2, 2-4)

本学会事業年度は自12月1日至11月30日です。(定款第7章 第56条)

### 3. 申込要領

入会申込書に必要事項を漏れなく記入し、会費振込用紙控え添付用紙とあわせて郵送またはFAXにて下記学会事務局までご送付ください。

学会事務局：

住所：〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目31-10 セシア千駄ヶ谷ビル2階

電話：03-5413-4400

FAX：03-5413-0016

年会費振込先：

同封の振込用紙控え添付用紙に記載されております。

### 4. 事業維持会員(通称：賛助会員)の特典

- ① 本法人が主催、共催、講演する展示会に出席することができる。
- ② 本法人が発行する刊行物に広告を優先的に掲載することができる。
- ③ 本法人が発行する刊行物を受領することができる。